

令和3年度守山市家庭的保育者等現任研修実施要項

実施主体：守山市（委託先：学校法人純美禮学園 滋賀短期大学）

守山市内の家庭的保育室等で活躍されている現任保育者等に対し、「職員の資質向上・人材確保等研修事業の実施について（国通知）」に基づき、その資質向上を図るため、家庭的保育等に必要な保育の知識や技術の習得を目的として研修を実施します。



- ◆ 対象者 守山市内の地域型保育施設等に勤務するすべての職員
※3日間すべての研修に参加できる方を優先します。
※定員に空きがある場合、一日単位の参加や地域型保育施設以外の公立・法人立園の職員の参加も受け付けます。

- ◆ 内容 下記のとおり。（研修時間 18 時間）

- ◆ 研修日程 令和3年8月22日（日）、9月12日（日）、9月19日（日）

	研 修 日 時			研 修 科 目
1 日 目	8 月 22 日 （ 日 ）	9:00～ 9:10		開講式
		9:10～12:10	3 時間	子ども（3歳児未満児）の健康管理
		13:10～16:10	3 時間	子ども（3歳児未満児）の安全と環境
2 日 目	9 月 12 日 （ 日 ）	9:00～10:00	1 時間	最近の児童家庭福祉行政
		10:10～12:10	2 時間	家庭的保育の運営・管理
		13:10～16:10	3 時間	保護者理解と対応
3 日 目	9 月 19 日 （ 日 ）	9:00～12:00	3 時間	子ども（3歳児未満児）の栄養管理
		13:00～16:00	3 時間	子ども（3歳児未満児）の心身の発達と保育

- ◆ 研修会場 滋賀短期大学附属すみれ保育園 研修室

〒524-0051 滋賀県守山市三宅町 134 番 5

※ 駐車スペースに限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

- ◆ 募集人数 定員 30 人（定員に達しましたら申し込みは締切ります。）

- ◆ 申込方法 右の QR コードを読み、Web にてお申込みください。
（スマートフォン、パソコンから申し込みます）



- ◆ 申込締切日 令和3年8月10日（火） ※必着

・申込締切日に定員が達していない場合は、随時追加申込を受け付けますので、下記お問合せ先に直接お尋ねください。

- ◆ 受講料 受講料は無料です。

- ◆ その他
 - ・すべてのカリキュラムを受講した方には守山市から修了証書を交付します。（遅刻・早退があった場合は、時間数不足となり修了証書の交付はできません。）
 - ・新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用、検温、消毒液設置等の対策を取ります。

- ◆お問合せ先 滋賀短期大学 総務課 TEL 077-524-3605

「守山市の研修について」とお尋ねください